

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社YAMATO
【英訳名】	YAMATO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 アユム
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島三丁目23番16号
【電話番号】	06（6838）3157（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小椋 量友紀
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島三丁目23番16号
【電話番号】	06（6838）3157（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小椋 量友紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高（千円）	765,952	33,593	945,788
経常損失（△）（千円）	△138,588	△162,956	△220,589
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△171,688	△144,453	△21,321
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△171,688	△144,250	△21,321
純資産額（千円）	△128,223	△83,707	22,143
総資産額（千円）	377,284	180,796	199,888
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△685.57	△484.51	△81.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	△34.3	△47.1	10.4

回次	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△314.85	△186.52

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期（当期）純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、Syoumail株式会社及び株式会社デザート・ラボの2社を新たに設立し、電子証明書付きメール「Syoumail」の販売事業及びセルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業に進出いたしました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が2社増加しました。

これは当社グループの経営基盤強化のため新たな事業領域の拡大と収益力の向上を図る必要性等から判断したものであります。この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなり、マナチュラ事業（純銀イオン水生成ペレット「マナチュラ」の企画販売事業）及びデザートラボ事業（セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業）並びにその他の事業の3事業を営むこととなりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において子会社株式の譲渡による231,092千円の特別利益等を計上した結果、平成23年9月期第3四半期から発生しておりました債務超過は解消されました。しかし、平成25年5月13日に第三者割当による新株式32,000株（発行価額の総額38,400千円）の発行を行いました。当第3四半期連結累計期間において、144,453千円の四半期純損失を計上した結果、83,707千円の債務超過となっております。また継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失153,514千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(2) 上場廃止のリスク

当社グループの業績が、業績予想を大きく下回った場合、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第4号に抵触し、上場廃止となる可能性があります。

(3) 連結子会社で提供する製品の安全性について

当社連結子会社である株式会社デザート・ラボでは、安全・安心を第一とした商品のお客様への提供を通して、お客様に常にご満足いただけるよう努めておりますが、予見不可能な原因により、商品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において当社の連結子会社である株式会社デザート・ラボが、横田行夫氏から「セルフサービス型ソフトクリームショップの経営に関わる事業」及び兵庫県神戸市所在の店舗（神戸デザートファクトリー）及び大阪府茨木市の店舗（神戸ソフトクリームパーク）の2店舗を譲り受けることについて決議し、平成25年4月30日付で事業の譲渡に関する契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の理由

経営基盤の強化の為に新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として。

(2) 事業譲受先の名称

横田行夫氏

(3) 譲受対象事業

「セルフサービス型ソフトクリームショップの経営に関わる事業」及び兵庫県神戸市所在の店舗（神戸デザートファクトリー）及び大阪府茨木市の店舗（神戸ソフトクリームパーク）の2店舗

(4) 譲受完了日

平成25年5月1日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による金融政策や経済政策等への期待感からの円高水準の是正や株式市況の好転等により、企業収益や個人消費にも一部回復の兆しがみられるものの、新興国の経済成長の減速をはじめとする世界経済全体の不透明感や不安定な雇用情勢等により、経済環境は引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、MANAペレット等販売事業及び電子証明書付きメール「Syomail」の販売事業において、収益基盤の確立を目指し、代理店の獲得及び代理店を中心とした販路拡大に注力してまいりました。しかし、MANAペレット等販売事業において、公衆衛生分野大手企業との業務提携がありましたが、全体として思うような代理店の獲得及び代理店を中心とした販路拡大を図ることが出来ず、販売予想を大きく下回る結果となってしまいました。

また、当第3四半期連結会計期間において、経営基盤強化のために新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として、設立及び事業譲受を行った株式会社デザート・ラボにおける「セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業」に関しては、販売予想は若干下回ったもののある程度の売上高を確保いたしましたが、事業開始に伴う諸経費の発生等により、収益予想を下回る結果となってしまいました。

以上の結果、売上高は33百万円（前年同期比95.6%減）、営業損失153百万円（前年同期営業損失122百万円）、経常損失162百万円（前年同期経常損失138百万円）、四半期純損失144百万円（前年同期四半期純損失171百万円）となりました。

なお、前年同期連結子会社であったイーディーコントライブ株式会社とFUJIパワーテック株式会社は、株式の売却等により、前第4四半期連結会計期間よりイーディーコントライブ株式会社は持分法適用関連会社、FUJIパワーテック株式会社は連結除外となっております。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、「デザートラボ事業」に関しましては、当第3四半期連結会計期間において、会社設立及び事業譲受を行い、事業を開始したため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

[マナチュラ事業]

マナチュラ事業におきましては、収益基盤の確立を目指し、代理店の獲得及び代理店を中心とした販路拡大に注力してまいりました。しかし、公衆衛生分野大手企業との業務提携がありましたが、全体として思うような代理店の獲得及び代理店を中心とした販路拡大を図ることが出来ず、販売予想を大きく下回る結果となってしまいました。

また、前年同期知識融合型事業に含めておりました、当社連結子会社であるマナ・イニシアチヴ株式会社におけるコンテンツ制作事業を、平成24年10月1日付で当社持分法適用関連会社であるイーディーコントライブ株式会社に事業譲渡したため、事業が縮小しております。

以上の結果、売上高は20百万円（前年同四半期比89.1%減）となり、営業損失は35百万円（前年同四半期営業損失は12百万円）となりました。

[デザートラボ事業]

デザートラボ事業におきましては、当第3四半期連結会計期間において、経営基盤強化のために新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として、設立及び事業譲受を行い、事業を開始いたしました。

販売予想は若干下回ったもののある程度の売上高は確保いたしましたが、事業開始に伴う諸経費の発生等により、収益予想を下回る結果となってしまいました。

以上の結果、売上高は12百万円となり、営業損失は1百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は180百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円減少いたしました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社デザート・ラボが行った事業譲受による有形固定資産の増加があったものの、事業譲受に伴う現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の減少等によるものであります。

負債合計は264百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円増加しております。これは主に、短期社債及び社債の増加等によるものであります。

純資産合計につきましては、△83百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円減少しております。これは主に、第三者割当増資による増加があったものの、四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度において子会社株式の譲渡による231,092千円の特別利益等を計上した結果、平成23年9月期第3四半期から発生しておりました債務超過は解消されました。しかし、平成25年5月13日に第三者割当による新株式32,000株（発行価額の総額38,400千円）の発行を行いました。当第3四半期連結累計期間において、144,453千円の四半期純損失を計上した結果、83,707千円の債務超過となっております。また継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失153,514千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

① 収益基盤の確立と強化

マナ・イニシアチヴ株式会社におけるMANAベレット等販売事業及びSyoumail株式会社における電子証明書付きメール配信サービス「Syoumail」の販売事業に関しては、引き続き、代理店を中心とした販路拡大に注力してまいります。

また、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業に関しては、直営店舗の新規出店及びF Cの募集等に注力してまいります。

これらにより、収益基盤の確立と強化を図ってまいります。

② コスト削減

引き続きグループ全体の販売管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を実行してまいります。特に当社の更なる経費の見直しを中心にコストの大幅な削減を図ってまいります。

③ 財務体質の強化と安定

金融機関からの融資による資金調達を引き続き模索するとともに、投資家等と資金調達の協議を行い財務基盤の構築を進めてまいります。

④ 管理会計の体制強化

不採算事業に対する早期判断及び業務の効率化に注力してまいります。また、管理会計の強化と共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、マナチュラ事業の生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。

これは、前年同期マナチュラ事業に含めておりました、当社連結子会社であるマナ・イニシアチヴ株式会社におけるコンテンツ制作事業を、平成24年10月1日付で当社持分法適用関連会社であるイーディーコントライブ株式会社に事業譲渡したためであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,160,000
計	1,160,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月13日） （注）1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	324,406	324,406	東京証券取引所 マザーズ市場	（注）2
計	324,406	324,406	—	—

（注）1．提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2．平成25年8月13日現在の発行済株式のうち32,000株は、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ 38,400千円）によるものであります。

3．権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年5月13日	32,000	324,406	19,200	1,508,839	19,200	439,696

（注）有償第三者割当増資

発行価格 1,200円

資本組入額 600円

割当先 株式会社りく・マネジメント・パートナーズ

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3	—	—
完全議決権株式（その他）(注)	普通株式 292,403	292,403	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	292,406	—	—
総株主の議決権	—	292,403	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社YAMATO	大阪市淀川区西中島 3-23-16	3	—	3	0.0
計	—	3	—	3	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,011	13,050
受取手形及び売掛金	43,944	24,802
商品及び製品	28,913	37,950
原材料及び貯蔵品	493	649
前渡金	—	29,900
短期貸付金	20,822	16,235
未収入金	63,732	7,095
その他	7,933	16,535
貸倒引当金	△26,517	△24,839
流動資産合計	165,333	121,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,528	3,433
減価償却累計額	△1,492	△1,763
建物（純額）	36	1,669
機械装置及び運搬具	1,250	10,517
減価償却累計額	△1,250	△1,761
機械装置及び運搬具（純額）	—	8,755
その他	6,894	3,374
減価償却累計額	△6,526	△3,290
その他（純額）	368	84
有形固定資産合計	404	10,510
無形固定資産		
ソフトウェア	555	295
のれん	—	25,047
無形固定資産合計	555	25,342
投資その他の資産		
投資有価証券	8,145	6,135
関係会社株式	7,723	—
破産更生債権等	15,336	15,336
差入保証金	5,439	5,186
長期未収入金	40,043	37,178
保険積立金	11,109	11,109
その他	2,047	2,320
貸倒引当金	△56,251	△54,292
投資その他の資産合計	33,594	22,973
固定資産合計	34,554	58,826
繰延資産		
開業費	—	588
繰延資産合計	—	588
資産合計	199,888	180,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,267	9,468
短期社債	—	100,000
短期借入金	48,225	19,875
1年内返済予定の長期借入金	3,336	3,336
未払金	22,390	25,281
前受金	697	30,062
未払法人税等	1,775	4,289
その他	31,558	5,266
流動負債合計	155,251	197,580
固定負債		
新株予約権付社債	—	40,000
長期借入金	22,494	19,992
持分法適用に伴う負債	—	6,819
繰延税金負債	—	112
固定負債合計	22,494	66,923
負債合計	177,745	264,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,489,639	1,508,839
資本剰余金	420,496	439,696
利益剰余金	△1,889,243	△2,033,697
自己株式	△108	△108
株主資本合計	20,783	△85,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	202
その他の包括利益累計額合計	—	202
新株予約権	1,360	1,360
純資産合計	22,143	△83,707
負債純資産合計	199,888	180,796

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	765,952	33,593
売上原価	503,761	11,321
売上総利益	262,191	22,271
販売費及び一般管理費	384,856	175,786
営業損失(△)	△122,665	△153,514
営業外収益		
受取利息	40	367
受取配当金	240	240
持分法による投資利益	4,485	—
貸倒引当金戻入額	—	800
雑収入	1,432	1,122
営業外収益合計	6,198	2,529
営業外費用		
支払利息	20,092	2,471
社債利息	—	1,450
持分法による投資損失	—	6,520
その他	2,028	1,529
営業外費用合計	22,121	11,972
経常損失(△)	△138,588	△162,956
特別利益		
事業譲渡益	—	11,833
事業税還付金	—	9,210
その他	—	555
特別利益合計	—	21,599
特別損失		
固定資産除却損	22	11
関係会社株式売却損	29,346	—
その他	1,004	—
特別損失合計	30,373	11
税金等調整前四半期純損失(△)	△168,961	△141,368
法人税、住民税及び事業税	2,727	3,084
法人税等合計	2,727	3,084
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△171,688	△144,453
四半期純損失(△)	△171,688	△144,453

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△171,688	△144,453
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	—	202
その他の包括利益合計	—	202
四半期包括利益	△171,688	△144,250
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△171,688	△144,250

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度において子会社株式の譲渡による231,092千円の特別利益等を計上した結果、平成23年9月期第3四半期から発生しておりました債務超過は解消されました。しかし、平成25年5月13日に第三者割当による新株式32,000株（発行価額の総額38,400千円）の発行を行いました。当第3四半期連結累計期間において、144,453千円の四半期純損失を計上した結果、83,707千円の債務超過となっております。また継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失153,514千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

① 収益基盤の確立と強化

マナ・イニシアチヴ株式会社におけるMANAペレット等販売事業及びSyoumail株式会社における電子証明書付きメール配信サービス「Syoumail」の販売事業に関しては、引き続き、代理店を中心とした販路拡大に注力してまいります。

また、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業に関しては、直営店舗の新規出店及びF Cの募集等に注力してまいります。

これらにより、収益基盤の確立と強化を図ってまいります。

② コスト削減

引き続きグループ全体の販売管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を実行してまいります。特に当社の更なる経費の見直しを中心にコストの大幅な削減を図ってまいります。

③ 財務体質の強化と安定

金融機関からの融資による資金調達を引き続き模索するとともに、投資家等と資金調達の協議を行い財務基盤の構築を進めてまいります。

④ 管理会計の体制強化

不採算事業に対する早期判断及び業務の効率化に注力してまいります。また、管理会計の強化と共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を図ってまいります。財務基盤の安定化につきましては、資金調達の時期や引受先が決定していないこと及び上記の施策において重要である事業収益の確保は外部要因に大きく依存することになることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、Syoumail株式会社を、また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社デザート・ラボを新たに設立したため、両社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	25,966千円	1,331千円
のれんの償却額	－千円	863千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年1月24日付で、加賀美郷氏及び新日本アルク工業株式会社を割当先とする、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資を実施いたしました。この結果、第2四半期連結会計期間において、資本金が74,800千円、資本準備金が74,700千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,489,639千円、資本準備金が420,496千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年5月13日付で、株式会社りく・マネジメント・パートナーズを割当先とする、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間において、資本金が19,200千円、資本準備金が19,200千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,508,839千円、資本準備金が439,696千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	応用技術型事 業	マナチュラ事 業	未来開発型 事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	575,466	190,486	—	765,952	—	765,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,298	10,523	—	12,821	△12,821	—
計	577,765	201,009	—	778,774	△12,821	765,952
セグメント損失(△)	△17,348	△12,020	△2,434	△31,804	△90,861	△122,665

(注) 1. セグメント利益の調整額△90,861千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	マナチュラ事 業	デザートラボ 事業(注3)	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,701	12,892	—	33,593	—	33,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	222	—	—	222	△222	—
計	20,923	12,892	—	33,816	△222	33,593
セグメント損失(△)	△35,856	△1,650	△1,848	△39,355	△114,158	△153,514

(注) 1. セグメント利益の調整額△114,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 当第3四半期連結会計期間において、株式会社デザート・ラボを設立し、「セルフサービス型ソフトクリームショップの経営に関わる事業」及び兵庫県神戸市所在の店舗（神戸デザートファクトリー）及び大阪府茨木市の店舗（神戸ソフトクリームパーク）の2店舗の事業を譲り受けいたしました。詳細は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、「応用技術型事業」、「知識融合型事業」、「未来開発型事業」を報告セグメントとしておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、「マナチュラ事業」、「デザートラボ事業」、「その他事業」に変更しております。

「応用技術型事業」に分類しておりましたイーディーコントライブ株式会社と、未来開発型事業に分類しておりましたFUJIパワーテック株式会社は、平成24年9月28日付での株式の売却等により、イーディーコントライブ株式会社は持分法適用関連会社、FUJIパワーテック株式会社は連結除外となったことにより、当該事業がなくなったため報告セグメントを削除しております。「知識融合型事業」に含めておりました、当社連結子会社であるマナ・イニシアチヴ株式会社におけるコンテンツ制作事業を、平成24年10月1日付で当社持分法適用関連会社であるイーディーコントライブ株式会社に事業譲渡したことにより報告セグメントの名称を「マナチュラ事業」に変更しております。また、第2四半期連結会計期間において、Syoumail株式会社、当第3四半期連結会計期間において、株式会社デザート・ラボを設立し、それぞれ電子証明書付きメール「Syoumail」の販売事業及び、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業を開始したことにより、新たに「デザートラボ事業」及び「その他の事業」として開示しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第3四半期連結会計期間において、株式会社デザート・ラボを設立し、デザートラボ事業を譲り受けたことにより、「デザートラボ事業」セグメント資産の金額は、79,662千円となっております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの額の重要な変動)

「デザートラボ事業」セグメントにおいて、平成25年5月1日付でデザートラボ事業を譲り受けいたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、25,910千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

株式会社デザート・ラボを新たに設立し、同社が横田行夫氏から「セルフサービス型ソフトクリームショップの経営に関わる事業」及び兵庫県神戸市所在の店舗(神戸デザートファクトリー)及び大阪府茨木市の店舗(神戸ソフトクリームパーク)の2店舗の事業を譲受けました。

①. 事業譲受先の名称

横田行夫氏

②. 譲受対象事業

「セルフサービス型ソフトクリームショップの経営に関わる事業」及び兵庫県神戸市所在の店舗(神戸デザートファクトリー)及び大阪府茨木市の店舗(神戸ソフトクリームパーク)の2店舗

③. 企業結合を行った主な理由

経営基盤の強化の為に新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として。

④. 企業結合日

平成25年5月1日

⑤. 企業結合の法的形式

事業の譲受

⑥. 結合後企業の名称

株式会社デザート・ラボ

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年5月1日から平成25年6月30日までの業績が、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれております。

3. 被取得事業の取得原価及び内訳

取得の対価	38,095千円
-------	----------

取得原価	38,095千円
------	----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①. 発生したのれん

25,910千円

②. 発生原因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	685円57銭	484円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	171,688	144,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	171,688	144,453
普通株式の期中平均株式数(株)	250,432	298,146
(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

平成25年8月2日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの運転資金の調達を目的として、下記のとりの金銭消費貸借契約を締結し、実行しております。

1. 借入先の名称 戸田 泉
2. 借入金額 50,000,000円
3. 利率 年利6%
4. 借入日 平成25年8月2日
5. 返済期限 平成25年9月30日
6. その他 当社代表取締役 川合アユム、当社取締役 曾和祥員及び当社取締役 小椋量友紀の3名が連帯保証しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

株式会社YAMATO
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 由久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YAMATOの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YAMATO及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結累計期間において、144,453千円の四半期純損失を計上した結果、83,707千円の債務超過となっている。また、継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失153,514千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年8月2日開催の取締役会の決議に基づき、金銭消費貸借契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。